

## 市町(自立支援)協議会の役割と社会資源の活用

(受講者番号                      受講者氏名                      )

### 1 あなたが所属している事業所のある市区町について

(1) 状況について、該当欄に記入してください(令和4年3月31日現在、以下同様)

- ・身体・知的障害(児)者数及び精神障害者数は手帳所持者数を記入してください。
- ・広島市においては「区」単位で記入してください。(以下同様)

基礎数値	市区町	総人口	身体障害児数	知的障害児数	自立支援医療(精神通院)受給者数	高齢者数			
基礎数値	福山市	461,664 人	身体障害児数	289人	知的障害児数	897人	自立支援医療(精神通院)受給者数	8,264人	134,310 人
			身体障害者数	17,342人	知的障害者数	4,289人	精神障害者数	5,932人	

(2) 相談支援の状況について、該当欄に記入してください

①相談支援事業所(カ所数)	一般相談	特定相談	障害児相談	②相談支援事業委託事業所数
	11カ所	38カ所	22カ所	1カ所( 1法人)
③基幹相談支援センター	(有)無	センターの業務内容・相談支援事業所との連携状況(手引き7ページ参照) 市が社会福祉協議会へ基幹相談支援センター事業を委託。 関係法人からの出向と社協雇用により、相談支援専門員を配置し、総合的な相談支援を実施。市内の相談支援事業所に対する指導、助言等も実施し、相談機関とのネットワークの構築を図っている。 ○業務内容 (1)総合的な相談支援(3障がい対応) (2)専門的な相談支援 ・発達検査、相談支援 (3)障がい者の地域移行・地域定着の促進 (4)権利擁護のために必要な援助 (5)就労支援 (6)地域の相談支援体制の強化 (7)福山市障がい者総合支援協議会の運営 (8)障がい者虐待の通報、届出の受理及び相談等 ・障がい者虐待防止センター		

### 2 あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について

(1) 概要を記入してください。(広島市においては、「区地域部会」を全体会とみなしてください。)

- ・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

事務局(窓口)※部署又は事業所	基幹相談支援センター(クローバー)
全体会・部会等の構成 メンバー構成(参加事業者等)	1. 全体会, 部会等の構成 ・ネットワーク会議(全体会) ・運営会議 ・事務局会議 ・専門部会 ①相談支援部会 ②発達支援部会 ③就労支援部会 ④地域生活支援部会 ⑤権利擁護支援部会 ・相談支援事業所連絡会 2. メンバー構成 相談支援事業所, 医療機関, 障がい児福祉施設, サービス提供事業所, 家族会, 当事者の会, 就業・生活支援センター, ハローワーク, 特別支援学校, 社会福祉士会, 司法書士会, 県地域保健所, こども家庭センター, 商工会, 地域包括支援センター, 大学, 社会福祉協議会, 民生委員・児童委員協議会, 福祉を高める会連合会, 行政

(2)あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について、開催状況・活動内容や、あなたとの関係を記入してください。(令和3年度分)

(関係の例:私が委員をしている。上司が出席している。名前は聞いたことがある。活動実績がない。全く知らなかった等)

・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

種 別		開催状況・活動内容・あなたとの関係(手引き5ページ参照)		
自立支援協議会	(全体会) ※広島市は区の地域 部会	開催状況 0回	ネットワーク会議 障がい者総合支援協議会の各専門部会の報告及び意見交換、障がい者総合支援協議会の方向性等について協議を行っているが、2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	あなたとの関係
		年4回	運営会議 5つの専門部会の活動を基に障がい者福祉の現状・課題の共有化を図り、全市的な課題は横断的対応となるよう調整や助言を行った。	
	(相談支援部会)	年2回	地域生活支援拠点等の整備に向け、市内の相談支援事業所を5つの地域に分けてブロック会議を行った。 また、地域生活支援拠点等事業の整備に向けて、松永・沼隈／北部・新市ブロックをモデル地区として始動した。	
	(発達支援部会)	年3回	「不登校について」をテーマとした研修会を録画し、動画を期間限定でWeb配信を行った。 福山市の乳幼児期のネットワークについて、意見交換会を行った。	
	(就労支援部会)	年3回	切れ目のない就労継続支援B型事業所の利用やB型利用後について意見交換を行った。	
	(地域生活支援部会)	年3回	「住まいの場」「社会資源ガイド作成」「普及啓発」の作業部会で各分野の具体について議論した。 IT化(教材作成)について協議を行った。	
	(権利擁護支援部会)	年3回	民生委員との災害時の避難に係る研修会を開催し、「障がい理解」「障がいの特性に応じた必要な配慮」について理解を深めることが出来た。 市内の小学校・中学校から『身近にある優しい工夫を探そう!』をテーマに写真を募集し展示を行った。	
	(相談支援事業所連絡会)	年1回	地域生活支援拠点等に関わるモデル地区運用開始と支援策の検討を行った。	
個別の調整会議※	年0回			
研修会・勉強会	年1回	性的マイノリティに関する研修会 『自分らしく生きる～こころも からだも いろいろ、彩り豊かで ええじゃん!～』		
その他 ( )	年9回	事務局会議で、総合支援協議会の活性化に向けた検討を行った。(年9回)		

※地域の困難事例やサービス等利用計画等にかかるサービス担当者会議等で解決が図られない事例についての会議  
(3)上記(2)の(自立支援)協議会について、あなたの意見を記入してください。

---



---



---

### 市町(自立支援)協議会の役割と社会資源の活用

(受講者番号 受講者氏名 )

#### 1 あなたが所属している事業所のある市区町について

(1) 状況について、該当欄に記入してください(令和4年3月31日現在、以下同様)

- ・身体・知的障害(児)者数及び精神障害者数は手帳所持者数を記入してください。
- ・広島市においては「区」単位で記入してください。(以下同様)

基礎 数 値	市区町	総人口	身体障害児数	知的障害児数	自立支援医療(精神通院)受給者数	高齢者数
	福山市	461,664 人	289人	897人	8,264人	134,310 人
			身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	
17,342人			4,289人	5,932人		

(2) 相談支援の状況について、該当欄に記入してください

①相談支援事業所 (カ所数)	一般相談	特定相談	障害児相談	②障害者相談支援事業委託事業所数
	11カ所	38カ所	22カ所	1カ所( 1法人)
③基幹相談支援 センター	センターの事業内容・相談支援事業所との連携状況 市が社会福祉協議会へ基幹相談支援センター事業を委託。 関係法人からの出向と社協雇用により、相談支援専門員を配置し、総合的な相談支援を実施。市内の相談支援事業所に対する指導、助言等も実施し相談機関とのネットワークの構築を図っている。 ○業務内容 (1)総合的な相談支援(3障がい対応) (2)専門的な相談支援 ・発達検査、相談支援 (3)障がい者の地域移行・地域定着の促進 (4)権利擁護のために必要な援助 (5)就労支援 (6)地域の相談支援体制の強化 (7)福山市障がい者総合支援協議会の運営 (8)障がい者虐待の通報、届出の受理及び相談等 ・障がい者虐待防止センター (有)・無			

#### 2 あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について

(1) 概要を記入してください。(広島市においては、「区地域部会」を全体会とみなしてください。)

- ・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

事務局(窓口)※部署又は事業所	基幹相談支援センター(クローバー)
全体会・部会等の構成 メンバー構成(参加事業者等)	1. 全体会、部会等の構成 ・ネットワーク会議(全体会) ・運営会議 ・事務局会議 ・専門部会 ①相談支援部会 ②発達支援部会 ③就労支援部会 ④地域生活支援部会 ⑤権利擁護支援部会 ・相談支援事業所連絡会 2. メンバー構成 相談支援事業所、医療機関、障がい児福祉施設、サービス提供事業所、家族会、当事者の会、就業・生活支援センター、ハローワーク、特別支援学校、社会福祉士会、司法書士会、県地域保健所、こども家庭センター、商工会、地域包括支援センター、大学、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、福祉を高める会連合会、行政

(2)あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について、開催状況・活動内容や、あなたとの関係を記入してください。(令和3年度分)

(関係の例:私が委員をしている。上司が出席している。名前は聞いたことがある。活動実績がない。全く知らなかった等)

・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

種 別		開催状況・活動内容・あなたとの関係(手引き6ページ参照)		
市町(自立支援)協議会	(全体会) ※広島市は区の地域 部会	開催状況 0回	ネットワーク会議 障がい者総合支援協議会の各専門部会の報告及び意見交換、障がい者総合支援協議会の方向性等について協議を行っているが、2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	あなたとの関係
		年4回	運営会議 5つの専門部会の活動を基に障がい者福祉の現状・課題の共有化を図り、全市的な課題は横断的対応となるよう調整や助言を行った。	
	(相談支援部会)	年2回	地域生活支援拠点等の整備に向け、市内の相談支援事業所を5つの地域に分けブロック会議を行った。 また、地域生活支援拠点等事業の整備に向けて、松永・沼隈/北部・新市ブロックをモデル地区として始動した。	
	(発達支援部会)	年3回	「不登校について」をテーマとした研修会を録画し、動画を期間限定でWeb配信を行った。 福山市の乳幼児期のネットワークについて、意見交換会を行った。	
	(就労支援部会)	年3回	切れ目のない就労継続支援B型事業所の利用やB型利用後について意見交換を行った。	
	(地域生活支援部会)	年3回	「住まいの場」「社会資源ガイド作成」「普及啓発」の作業部会で各分野の具体について議論した。 IT化(教材作成)について協議を行った。	
	(権利擁護支援部会)	年3回	民生委員との災害時の避難に係る研修会を開催し、「障がい理解」「障がいの特性に応じた必要な配慮」について理解を深めることが出来た。 市内の小学校・中学校から『身近にある優しい工夫を探そう!』をテーマに写真を募集し展示を行った。	
(相談支援事業所連絡会)	年1回	地域生活支援拠点等に関わるモデル地区運用開始と支援策の検討を行った。		
個別の調整会議※	年0回			
研修会・勉強会	年1回	性的マイノリティに関する研修会 『自分らしく生きる～こころも からだも いろいろ、彩り豊かで ええじゃん!～』		
その他 ( )	年9回	事務局会議で、総合支援協議会の活性化に向けた検討を行った。(年9回)		

※地域の困難事例やサービス等利用計画等にかかるサービス担当者会議等で解決が図られない事例についての会議

(3)上記(2)の市町(自立支援)協議会について、あなたの意見を記入してください。

---



---



---



---